

令和3年9月13日

新宮町長 長崎 武利 様

新宮町男女共同参画審議会
会長 豊福美代

第2次新宮町男女共同参画基本計画の令和2年度
実施状況について

標記について、新宮町男女共同参画推進条例第22条第2項第2号の規定により、第2次新宮町男女共同参画基本計画の令和2年度実施状況報告に対する当審議会の評価・意見等を別添のとおり提出します。

つきましては、今後の施策実施にあたり検討されますようよろしくお願い致します。

第2次新宮町男女共同参画基本計画

令和2年度実施状況報告に関する新宮町男女共同参画審議会の 意見・評価

総合評価

第2次新宮町男女共同参画基本計画の令和2年度実施状況について、

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策が続く中、計画に掲げる取り組みにおいて実施が困難な状況が見受けられD評価が散見される。国や県、他市町村の取り組みにおける好事例等を参考にしながら、取り組み方法を検討し、アフターコロナも見据えた弾力的な取り組みを推進してほしい。

(2) 各担当課において本計画に掲げる事業の実施状況の取りまとめを行うことは職員の意識向上につながっていると考える。ワクチン接種等、新型コロナウイルス感染症が業務へ大きな影響を与える中ではあるが、引き続き庁内における施策の進捗管理に努め、全庁的な取り組みを推進してほしい。

以上のことを踏まえ、令和3年度は取り組みを見直しながら、本計画の趣旨に沿って、一つ一つ着実に実行していただきたい。

なお、審議会での各委員からの意見・評価は次のとおり。

基本目標1) 男女共同参画の意識づくり

(1) 男女共同参画に関する町民への情報提供や学習機会の提供について、より多くの町民が男女共同参画に興味、関心を持つことができるような工夫と、オンラインの活用を進め、効果的な周知・啓発に努めてほしい。

基本目標② 男女がともに参画し、支えあう環境づくり

(1) 各審議会等への女性委員登用の推進について、男女バランスの取れた構成を意識し、選出方法に課題がある場合は見直しを検討する必要がある。

基本目標③ 男女が安心して健やかに暮らせる生活への支援

(1) コロナ禍でも、職員が出来るだけ感染リスクを避け、安心して仕事ができるように、働き方を見直し、テレワークや在宅勤務等が導入できる職種・職場では、行政が牽引役となって働き方改革を積極的に推進する必要がある。

(2) テレワークや在宅勤務の推進に伴う家庭内ハラスメント等の課題把握に努め、対策を検討する必要がある。

計画の推進

(1) 庁内推進体制において町職員への意識づけを継続し、各担当課における取り組みの改善、推進に繋げてほしい。